## 令和2年度行政評価実施方針

令和2年5月8日市 長 決 定

令和2年度は、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調に、後期基本計画の2年次目として、まちの将来像「みんなが 笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、計画に 位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に、各施策・事業を着実に 推進していくこととしている。

また、令和2年度予算では、基本計画に位置付けた各施策・事業に 財源を重点配分したほか、公共建築物の適切な維持保全などに意を用 いたところである。

しかしながら、昨年10月からの消費税率引上げによる景気の減退 懸念に加え、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動や 雇用環境への影響等により景気が急速に悪化するなど、市財政を取り 巻く環境については、非常に厳しい状況となっており、今後の経済状 況はより一層厳しさが増すことが予想される中で、法人収益の減少や 景気連動の各種交付金の減収など、市の歳入の大幅な減収が避けられ ない状況である。併せて、令和元年度決算における実質収支は例年と 比較して低い水準になることが見込まれる。そのため、年度途中の歳 入確保・経費縮減にこれまで以上に厳しい姿勢で取り組む必要がある。

令和2年度の行政評価では、これらのことを踏まえ、PDCAマネジメントサイクルに基づく前年度の振返り評価を実施し、評価結果を基本計画の進行管理及び進捗調整や次年度の予算編成において活用することで、基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進や市政を取り巻く状況を踏まえた柔軟な対応につなげる。併せて、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組成果の検証において活用する。

また、基本計画に位置付けた2つのアクション等の視点を踏まえた 振返り評価を実施し、評価結果を施策全体の効果的な推進につなげて いく。

さらには、効率的な行政評価に取り組む中で、各種取組の推進につなげるとともに、持続可能な市政経営に向けた不断の見直し、改革・ 改善に取り組むこととする。

ついては、下記により、全庁的な取組として、令和2年度の行政評価を実施するものとする。

- 1 令和2年度の重点目標
- (1) 後期基本計画に位置付けた各施策・事業に関する振返り評価結果について、基本計画の着実な推進や調布市まち・ひと・しごと 創生総合戦略の取組成果の検証において活用する。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市民生活や市財政等への 影響を踏まえ、基本計画に位置付けた各施策・事業に関する今後 の進捗調整や取組の見直しにつなげる振返り評価に取り組む。
- (3) 基本計画に位置付けた2つのアクション(「横断的連携による施策の推進」,「調布のまちの魅力発信」)を踏まえた評価を行い,重点プロジェクトを横断する取組をはじめ,施策全体の効果的な推進につなげる。
- (4) 効率的な評価に取り組む中で、基本計画に位置付けた各施策及 び基本計画事業の推進に向けた評価項目を設定するなど、実効性 の向上を図る。
- (5) 行政評価と並行して、経常経費の縮減等につなげる観点から、 事務事業等の見直し、改善に取り組む。
- 2 行政評価の対象
- (1) 施策評価は、基本計画に位置付けた全施策を対象として実施する。
- (2) 事務事業評価は、実施機関が所管する全事務事業のうち、基本計画に位置付けた基本計画事業を対象として実施する。
- 3 行政評価の実施
- (1) 行政経営部長は,行政評価を全庁的な取組として統括し,実施機関の長に必要な情報提供等を行う。
- (2) 実施機関の長は、所管する施策及び事務事業を評価し、取りまとめを行う。
- (3) 施策評価では、施策主管課長が施策に関連する課長と連携して 評価する。
- (4) 事務事業評価では、事務事業主管課長が事務事業の取組実績を 評価し、今後の方向性を明らかにする。
- (5) 行政経営部長は、行政評価の結果を取りまとめ、実施機関と共 有する。
- (6) 行政評価の具体的な実施方法等については、この方針に基づき、 行政経営部長が別途定め、庁内に周知する。
- 4 行政評価の公表 評価結果については、市民に分かりやすく公表する。